6　この申告書を、1(4)に掲げる場合に該当して提出するときにおける使用の方法及び記載の要領は、次による。

(1)　この申告書の表の「育児休業等をする者の財産形成非課税住宅貯蓄継続適用申告書」、「財産形成住宅貯蓄につき引き続き租税特別措置法第4条の2第1項の規定の適用を受けたいので、」及び「財産形成年金貯蓄につき引き続き租税特別措置法第4条の3第1項の規定の適用を受けたいので、」の字句を、それぞれ抹消すること。

(2)　4(2)から4(8)までの記載の要領は、この申告書を1(4)に掲げる場合に該当して提出するときについて準用する。この場合において、4(5)中「法第4条の2第1項」とあるのは「法第4条の3第1項」と、「財産形成住宅貯蓄」とあるのは「財産形成年金貯蓄」と、4(6)中「財産形成住宅貯蓄」とあるのは「財産形成年金貯蓄」と、4(7)中「法第4条の2第1項」とあるのは「法第4条の3第1項」と、「同法第2条第2号」とあるのは「前条第1項」と、4(8)中「勤労者財産形成住宅貯蓄契約」とあるのは「勤労者財産形成年金貯蓄契約」と、「施行令」とあるのは「施行令第2条の31において準用する施行令」とする。

7　「(その他)」の欄には、1(3)又は1(4)に掲げる場合に該当して提出するときは、施行令第2条の32第5項に規定する積立期間の末日を記載すること。

8　この表に記載すべき事項を記載した書面（用紙の大きさは日本工業規格A6とする。）をもつてこの表に代えることができる。

別表第七㈠の表中

源泉徴収税額（所得税）		千	円	株式等譲渡所得割額（住民税）

を

源泉徴収税額（所得税）	千	円	株式等譲渡所得割額（住民税）
千	円	千	円
外国所得税の額			

に改め、同表の備考2㈡に次のように加える。

ヘ　「外国所得税の額」の欄には、その年中の第18条の13の5第2項第9号に掲げる外国所得税の額の総額を記載すること。

別表第七㈠の備考2㈢中「添付する」を「、添付する」に改める。

（租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令の一部改正）

第二条　租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成二十五年財務省令第三十九号）の一部を次のように改正する。

第十八条の十一の改正規定を次のように改める。

第十八条の十一第1項中「第三十七条の十一の二第二項」を「第三十七条の十一の二第二項」に改め、同条第四項を削り、同条第五項第五号中「第三十七条の十一の三第二項」を「第三十七条の十一第二項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第六項各号列記以外の部分中「第二十五条の十の二第十一項」を「第二十五条の十の二第十項」に改め、同項第一号中「第二十五条の十の二第十一項」を「第二十五条の十の二第十項」に、「同条第十二項」を「同条第十一項」に改め、同項第二号中「第二十五条の十の二第十一項」を「第二十五条の十の二第十項」に、「第九項」を「第八項」に、「同条第十一項」を「同条第十項」に改め、同条第五号中「及び数」の下に「(法第三十七条の十一第二項第四号に掲げる社債的受益権及び法第三条第一項第一号に規定する特定公社債（以下この条、第十八条の十三第二項第四号及び第十八条の十三の五第二項第五号において「特定公社債等」という。）にあつては、額面金額)」を加え、同項を同条第五項とし、同条第七項中「第二十五条の十の二第十一項」を「第二十五条の十の二第十項」に、「同条第十一項」を「同条第十項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第八項中「第二十五条の十の二第十一項第一号イ」を「同条第十項第一号イ」に、「同条第十一項」を「同条第十項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第九項中「第二十五条の十の二第十一項第一号ニ」を「第二十五条の十の二第十項第一号ニ」に改め、同項第三号中「及び数」の下に「(特定公社債等にあつては、額面金額)」を加え、同項第四号中「第七項」を「第六項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第十項中「第二十五条の十の二第十三項第一号」を「第二十五条の十の二第十二項第一号」に、「附則第二十九条第一項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第十一項各号列記以外の部分中「第二十五条の十の二第十五項第十七号」を「第二十五条の十の二第十四項第十七号」に改め、「又は額面金額」を加え、「第二十五条の十の二第十五項第三号」を「第二十五条の十の二第十四項第三号」に改め、「及び数」の下に「又は額面金額の合計額」を加え、同項第一号中「第二十五条の十の二第十五項第十七号」を「第二十五条の十の二第十四項第十七号」に、「第二十一項に」を「第二十一項に」に改め、同号イ及びロ中「及び数」の下に「又は額面金額」を加え、同号ハ中「第二十一項第一号ハ」を「第二十一項第一号ハ」に改め、「という。）」の下に「若しくは会社法第六百八十三条に規定する社債原簿管理人（資産の流動化に関する法律第百二十五条の規定により読み替えられた会社法第六百八十三条に規定する特定社債原簿管理人又は投資信託及び投資法人に関する法律第百六十六条第二項に規定する投資主名簿等管理人を含む。第二十一項第一号ハにおいて「社債原簿管理人等」という。）を」及び数」の下に「又は額面金額」を加え、同号ニ及びホ中「及び数」の下に「又は額面金額」を加え、同項第一号中「第二十五条の十の二第十五項第十七号」を「第二十五条の十の二第十四項第十七号」に改め、同項第二号中「第二十五条の十の二第十五項第二十二号」を「第二十五条の十の二第十四項第二十二号」に改め、同項を同条第十項とし、同条第九項中「第二十五条の十の二第十五項第二十三号」を「第二十五条の十の二第十四項第二十三号」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第十項中「第二十五条の十の二第十五項第二十四号」を「第二十五条の十の二第十四項第二十四号」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十一項中「第二十五条の十の二第十五項第二十五号」を「第二十五条の十の二第十四項第二十五号」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十二項中「第二十五条の十の二第十五項第二十六号」を「第二十五条の十の二第十四項第二十六号」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十三項中「第二十五条の十の二第十五項第二十七号」を「第二十五条の十の二第十四項第二十七号」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十四項中「第二十五条の十の二第十五項第二十八号」を「第二十五条の十の二第十四項第二十八号」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十五項中「第二十五条の十の二第十五項第二十九号」を「第二十五条の十の二第十四項第二十九号」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十六項中「第二十五条の十の二第十五項第三十号」を「第二十五条の十の二第十四項第三十号」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十七項中「第二十五条の十の二第十五項第三十一号」を「第二十五条の十の二第十四項第三十一号」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十八項中「第二十五条の十の二第十五項第三十二号」を「第二十五条の十の二第十四項第三十二号」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十九項中「第二十五条の十の二第十五項第三十三号」を「第二十五条の十の二第十四項第三十三号」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第二十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二十三項とし、同条第二十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二十四項とし、同条第二十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二十五項とし、同条第二十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二十六項とし、同条第二十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二十七項とし、同条第二十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二十八項とし、同条第二十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二十九項とし、同条第二十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十項とし、同条第二十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十一項とし、同条第三十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十二項とし、同条第三十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十三項とし、同条第三十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十四項とし、同条第三十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十五項とし、同条第三十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十六項とし、同条第三十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十七項とし、同条第三十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十八項とし、同条第三十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第三十九項とし、同条第三十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十項とし、同条第三十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十一項とし、同条第四十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十二項とし、同条第四十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十三項とし、同条第四十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十四項とし、同条第四十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十五項とし、同条第四十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十六項とし、同条第四十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十七項とし、同条第四十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十八項とし、同条第四十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第四十九項とし、同条第四十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十項とし、同条第四十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十一項とし、同条第五十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十二項とし、同条第五十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十三項とし、同条第五十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十四項とし、同条第五十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十五項とし、同条第五十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十六項とし、同条第五十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十七項とし、同条第五十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十八項とし、同条第五十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第五十九項とし、同条第五十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十項とし、同条第五十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十一項とし、同条第六十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十二項とし、同条第六十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十三項とし、同条第六十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十四項とし、同条第六十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十五項とし、同条第六十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十六項とし、同条第六十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十七項とし、同条第六十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十八項とし、同条第六十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第六十九項とし、同条第六十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十項とし、同条第六十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十一項とし、同条第七十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十二項とし、同条第七十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十三項とし、同条第七十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十四項とし、同条第七十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十五項とし、同条第七十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十六項とし、同条第七十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十七項とし、同条第七十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十八項とし、同条第七十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第七十九項とし、同条第七十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十項とし、同条第七十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十一項とし、同条第八十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十二項とし、同条第八十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十三項とし、同条第八十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十四項とし、同条第八十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十五項とし、同条第八十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十六項とし、同条第八十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十七項とし、同条第八十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十八項とし、同条第八十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第八十九項とし、同条第八十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十項とし、同条第八十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十一項とし、同条第九十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十二項とし、同条第九十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十三項とし、同条第九十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十四項とし、同条第九十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十五項とし、同条第九十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十六項とし、同条第九十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十七項とし、同条第九十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十八項とし、同条第九十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第九十九項とし、同条第九十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百項とし、同条第九十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百一項とし、同条第百項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二項とし、同条第百一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三項とし、同条第百二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四項とし、同条第百三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五項とし、同条第百四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六項とし、同条第百五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七項とし、同条第百六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八項とし、同条第百七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九項とし、同条第百八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十項とし、同条第百九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十一項とし、同条第百十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十二項とし、同条第百十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十三項とし、同条第百十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十四項とし、同条第百十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十五項とし、同条第百十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十六項とし、同条第百十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十七項とし、同条第百十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十八項とし、同条第百十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百十九項とし、同条第百十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十項とし、同条第百十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十一項とし、同条第百二十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十二項とし、同条第百二十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十三項とし、同条第百二十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十四項とし、同条第百二十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十五項とし、同条第百二十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十六項とし、同条第百二十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十七項とし、同条第百二十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十八項とし、同条第百二十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百二十九項とし、同条第百二十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十項とし、同条第百二十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十一項とし、同条第百三十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十二項とし、同条第百三十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十三項とし、同条第百三十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十四項とし、同条第百三十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十五項とし、同条第百三十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十六項とし、同条第百三十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十七項とし、同条第百三十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十八項とし、同条第百三十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百三十九項とし、同条第百三十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十項とし、同条第百三十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十一項とし、同条第百四十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十二項とし、同条第百四十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十三項とし、同条第百四十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十四項とし、同条第百四十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十五項とし、同条第百四十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十六項とし、同条第百四十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十七項とし、同条第百四十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十八項とし、同条第百四十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百四十九項とし、同条第百四十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十項とし、同条第百四十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十一項とし、同条第百五十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十二項とし、同条第百五十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十三項とし、同条第百五十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十四項とし、同条第百五十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十五項とし、同条第百五十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十六項とし、同条第百五十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十七項とし、同条第百五十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十八項とし、同条第百五十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百五十九項とし、同条第百五十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十項とし、同条第百五十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十一項とし、同条第百六十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十二項とし、同条第百六十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十三項とし、同条第百六十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十四項とし、同条第百六十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十五項とし、同条第百六十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十六項とし、同条第百六十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十七項とし、同条第百六十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十八項とし、同条第百六十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百六十九項とし、同条第百六十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十項とし、同条第百六十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十一項とし、同条第百七十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十二項とし、同条第百七十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十三項とし、同条第百七十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十四項とし、同条第百七十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十五項とし、同条第百七十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十六項とし、同条第百七十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十七項とし、同条第百七十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十八項とし、同条第百七十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百七十九項とし、同条第百七十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十項とし、同条第百七十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十一項とし、同条第百八十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十二項とし、同条第百八十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十三項とし、同条第百八十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十四項とし、同条第百八十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十五項とし、同条第百八十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十六項とし、同条第百八十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十七項とし、同条第百八十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十八項とし、同条第百八十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百八十九項とし、同条第百八十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十項とし、同条第百八十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十一項とし、同条第百九十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十二項とし、同条第百九十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十三項とし、同条第百九十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十四項とし、同条第百九十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十五項とし、同条第百九十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十六項とし、同条第百九十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十七項とし、同条第百九十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十八項とし、同条第百九十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第百九十九項とし、同条第百九十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百項とし、同条第百九十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百一項とし、同条第二百項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二項とし、同条第二百一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百三項とし、同条第二百二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百四項とし、同条第二百三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百五項とし、同条第二百四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百六項とし、同条第二百五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百七項とし、同条第二百六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百八項とし、同条第二百七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百九項とし、同条第二百八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十項とし、同条第二百九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十一項とし、同条第二百十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十二項とし、同条第二百十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十三項とし、同条第二百十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十四項とし、同条第二百十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十五項とし、同条第二百十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十六項とし、同条第二百十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十七項とし、同条第二百十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十八項とし、同条第二百十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百十九項とし、同条第二百十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十項とし、同条第二百十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十一項とし、同条第二百二十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十二項とし、同条第二百二十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十三項とし、同条第二百二十二項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十四項とし、同条第二百二十三項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十五項とし、同条第二百二十四項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十六項とし、同条第二百二十五項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十七項とし、同条第二百二十六項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十八項とし、同条第二百二十七項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百二十九項とし、同条第二百二十八項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百三十項とし、同条第二百二十九項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百三十一項とし、同条第二百三十項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百三十二項とし、同条第二百三十一項中「第二十五条の十の二第十五項後段」を「第二十五条の十の二第十四項後段」に改め、同項を同条第二百三十三項とし、同条第二百三